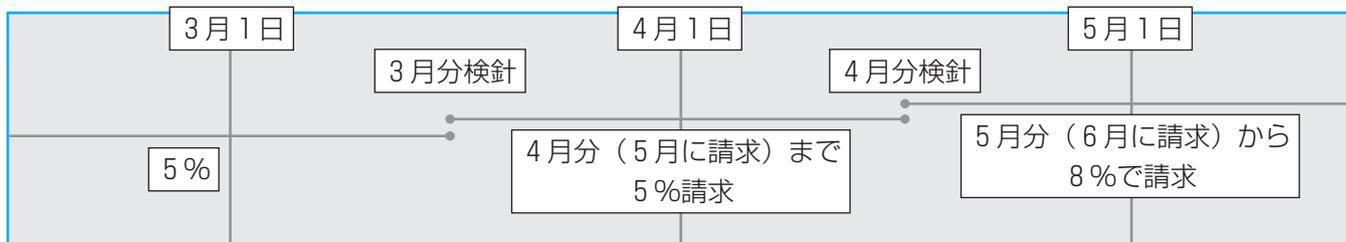


4月から消費税の引き上げにより 公共料金などが改正されます



2014年4月から消費税の引き上げに伴い、昨年12月に公共料金の改正などが市議会で審議され可決されました。これにより4月から改正される公共料金については、次のとおりとなっています。

水道料金



水道料金については、毎月検針を行い翌月に請求しています。4月検針分については、消費税5%で請求いたします。5月検針分の水道料金からは消費税8%での請求となります。

一般家庭用

料金	使用水量 (1か月分)	改正前 (消費税5%)	改正後 (消費税8%)
基本料金	5㎡まで	1,470円	1,512円
	10㎡まで	1,995円	2,052円
超過料金	11~20㎡	273円	280.8円
	21~30㎡	315円	324円
	31㎡以上	336円	345.6円

1円未満の金額はすべて合算し、合算後に発生した1円未満の金額を切り捨てます。

業務用

料金	使用水量 (1か月分)	改正前 (消費税5%)	改正後 (消費税8%)
基本料金	10㎡まで	2,520円	2,592円
	11~20㎡	336円	345.6円
超過料金	21~30㎡	357円	367.2円
	31~50㎡	367.5円	378円
	51~1,000㎡	388.5円	399.6円
	1,001~2,000㎡	262.5円	270円
	2,001~3,000㎡	210円	216円
	3,001㎡以上	52.5円	54円

■問い合わせ 水道課 管理係 ☎75-3003

多久市立病院使用料および手数料

市立病院の手数料が以下のように改正されます。
なお、特別室使用料の詳細内容は、市立病院にお問い合わせください。



手数料の種類	改正前 (消費税5%)	改正後 (消費税8%)
普通診断書	1,050円	1,080円
普通証明書	520円	540円
健康診断書	1,050円	1,080円
身体検査書	2,100円	2,160円
各種免許・許可診断書	3,150円	3,240円
交通事故用診断書	3,150円	3,240円
出生証明書、死産証明書	3,150円	3,240円
学校に発行する診断書	520円	540円
休職、復職用診断書	2,100円	2,160円
死亡診断書	3,150円	3,240円
死体(胎)検案書	5,250円	5,400円

※手数料は各1通の金額です。

手数料の種類	改正前 (消費税5%)	改正後 (消費税8%)
生命保険関係診断書	簡単なもの 5,250円	簡単なもの 5,400円
	複雑なもの 10,500円	複雑なもの 10,800円
司法関係診断書	簡単なもの 5,250円	簡単なもの 5,400円
	複雑なもの 10,500円	複雑なもの 10,800円
各種年金関係診断書	4,200円	4,320円
身体障害者用診断書	3,150円	3,240円
障害保険用診断書	5,250円	5,400円
恩給診断書	3,150円	3,240円
特殊診断書	5,250円	5,400円

■問い合わせ 多久市立病院 ☎75-2105